

平成27年10月9日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

（15時00分開会）

《委員長報告取りまとめ》

◎坂本（孝）委員長 本日の委員会は、委員長報告のとりまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第2号議案、第5号議案、第6号議案、第14号議案、第15号議案、以上6件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案についてであります。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号、平成27年度高知県一般会計補正予算のうち、地域の頑張る人づくり事業費補助金について、執行部から、産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手をふやしていくため、地域が主体となって実施する研修会の開催などを支援することを目的に、その経費を助成するものである、との説明がありました。

委員から、研修の内容などは具体的にどのようなイメージか、との質疑がありました。

執行部から、産業振興や地域振興につながるかなり幅広い内容のものとなっている。例えば、四万十市の団体からは、商品開発の基礎知識や既存商品のブラッシュアップ、販路開拓、マーケティング戦略などを学ぶための研修を実施したいとの相談もあった。地域によって、それぞれ課題があるので、それにあわせて県として支援していきたい、との答弁がありました。

委員から、地域によっては担い手が偏在しているが、偏在を解決するために、ニーズのあるところはもとより、ニーズのないところも意識的に支援すべきではないか、との質疑がありました。

執行部から、今回の補正予算では5件の補助を考えている。いずれも素地があり、やる気があるところである。

担い手の重要性は、市町村も承知されており、今年度取り組むことができなかった市町村についても、来年度以降、取り組んでいただけるものと考えている。地域本部も支援を

行い、県全域で進めていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、カリキュラムは学びを目的にしたものか、それとも実践的なものか、との質疑がありました。

執行部から、外商などに挑戦したい、行動に移したいがスキルを持っていない方などに学んでいただき、やる気を出していただくことが重要だと考えている。また、先進地視察なども対象としており、視察によってアイデアや気づきが出てくるのではないかと考えている、との答弁がありました。

別の委員から、研修を受けても結果はすぐには出ないので、何年間もフォローアップを受けることが、モチベーションを持ち続けることにつながる。事業主体が3年間フォローアップを行うとあるが、そのイメージはどのようなものか、との質疑がありました。

執行部から、県は補助事業者から状況を報告してもらうことを考えている。また、研修受講者が実施したいことが固まったときにタイミングよく支援策を紹介することが重要なので、日々、商工会や商工会議所、地域本部がきめ細かく接点を持って、取り組んでいただけるような仕組みとしていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、この研修を地域の方だけでなく、これから高知に移住しようとする方を対象に行うことも検討すべきではないか、との質疑がありました。

執行部から、当然移住者も対象になる。移住しようとする方の経験やノウハウに磨きをかけ、地域で活躍する機会があることをアピールする材料になるので、移住者向けにも周知を行いたい、との答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号、平成27年度高知県一般会計補正予算のうち、観光拠点等整備事業費補助金について、執行部から、本県の豊かな自然やロケーションを生かしながら、全国ブランドを有する企業との連携により、官民協働で全国から誘客できるアウトドアの拠点を整備する取り組みを支援するものである、との説明がありました。

委員から、アウトドアの拠点整備の経済波及効果をどれぐらい見込んでいるのか、との質疑がありました。

執行部から、本山町のアウトドアの拠点は、年間入場者約5万人、1人当たりの観光消費額を約1万9,000円と想定し、9億円程度の効果を見込んでいる。また、土佐清水市と越知町のキャンプ場は年間利用者をそれぞれ1万人、1人当たりの観光消費額を約1万8,000円と想定し、それぞれ1億8,000万円程度の経済効果を見込んでいる、との答弁がありました。

別の委員から、全国ブランドの企業が運営している施設の先進事例はあるのか、との質疑がありました。

執行部から、先進事例として、株式会社スノーピークは大分県日田市、大阪府箕面市、

新潟県三条市の3カ所でキャンプフィールドの運営を行っている。また、株式会社モンベルは奈良県生駒市で野外活動センターや宿泊研修施設などの運営を行っている。今回整備しようとする本山町の施設は生駒市のコンパクト版を想定している、との答弁がありました。

委員から、事業の実施に当たっては、地元と十分協議しながら進めてほしい、また、現在考えられている指定管理方式の運営で、事業がうまくいかなかった場合や、利益が出た場合に、事業者と行政のどちらに責任や利益を帰属させるか、十分に説明できるよう検討して進めてもらいたい、との意見がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号、平成27年度高知県一般会計補正予算のうち、土佐西南大規模公園多目的グラウンド実施設計委託料について、執行部から、土佐西南大規模公園には天然芝のサッカー場が2面あるが、利用の希望が増加しており、利用を断るケースも出てきている。そこで同公園内の多目的グラウンドの人工芝化などにより、2面のサッカー場を確保し、現在の2面から4面にすることで、大会や合宿による利用の拡大を図るための工事の実実施設計委託料を計上するものである、との説明がありました。

委員から、これができれば宿泊客がふえるが、宿泊場所は足りるのか、との質疑がありました。

執行部から、四万十市も含めた幡多広域で受け入れ体制を整えたい、との答弁がありました。

別の委員から、照明は移設するだけなのか、それとも増設もするのか、との質疑がありました。

執行部から、多目的グラウンドを拡幅するので、その部分は増設することになる、との答弁がありました。

別の委員から、この事例をスポーツツーリズムの成功事例として、ほかの市町村に波及させていってほしい、との意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

中山間対策・運輸担当理事所管についてであります。

とさでん交通の取り組み状況等について、執行部から、第3回モニタリング会議で報告された、第1四半期の実績が、ほぼ計画どおり順調に進捗していること及び平成27年10月に実施されたバス路線再編と新サービスなどについての報告がありました。

委員から、県東部と空港を結ぶ路線について、今は高知県東部交通が路線の試行に取り組んでいる。今後、とさでん交通として、県東部と空港を結ぶ路線に取り組む議論はないのか、との質問がありました。

執行部から、県の広域的利用促進事業を活用した実証実験として、高知県東部交通が取

り組んでいる事業で、8月中は毎日、9月から12月までは土日祝日に1日4往復を、空港から野市、赤岡などを経由して安芸まで運行する路線だが、9月末までの実績が1便当たり1人程度と厳しい状況である。空港と県東部のアクセスは課題の一つだと考えているが、まだ具体の論議はしていない、との答弁がありました。

委員から、高知高専に通う生徒などのニーズもある。実験の広報が足りなかったのではないかという声もあるので、検討していただきたい、との意見がありました。

執行部から、広報については、東部交通が安芸から香南市までの世帯を対象に、新聞の折り込みチラシを入れたことや、土佐くろしお鉄道の主要駅などでチラシを配布したと聞いている。また、県も観光振興部を通じてホームページでPRを行っている。路線のあり方は今後の中央地域公共交通改善協議会で検討し、市町村とも協議したい、との答弁がありました。

別の委員から、来年10月に、抜本的な改正があると聞くが、どのようなものになるのか、との質問がありました。

執行部から、来年10月の路線再編が事業再生計画5年間のターニングポイントとなる。それまでには各路線のデータがそろるので、データを見ながら路線を見直す区間も出てくると思うが、利便性が落ちないように代替策も検討することになると思う。県民の意見もダイヤ編成に反映させるので、極端に利便性が悪くなることはないと受けとめている、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。以上です。

◎坂本（孝）委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

（ 小 休 ）

◎ おおむね良好。

◎ 6ページのところの、この全国ブランドの企業が運営している施設の先進事例はあるのかと聞いたのは、私ですかね。僕のやったら、あんまり削られんがやけど。いや、何を言いたいかというと、その下の段落へ、私が指摘した事項を意見として書いてくださっていて、大変ありがたく思っているんですけど。今回の事業は、最初から委託先が案として決まっているという、極めて特例的な事業になってるんですよ。私が一番主張したかったのは、そのやっぱり透明性の確保をしてほしいということ、多分あ那时候、競争性が働かない状況の中で、やっぱり透明性を確保することが大事なんじゃないですかということ、それを述べていると思います。それに対して、執行部のほうも、何か第三者委員会か何か、そういうチェックするものをつくりますということ、答弁の中で言ったと思うので。ちょっと今回初めての事例でもあって。そこの部分は、議会として、チェック機能が働く状

況をつくっておくことが大事だと思うんで。その部分をもう一遍精査して、書き込んでいただけたらなというお願いでございます。あんまり長くなくても構いませんので。

◎ 正副委員長に任せたらええわ。

◎ そうやってしちよったほうが、執行部のほうとしても、えいと思います。私も、後々のことを考えたら。

◎ 6ページの下から3行目でよね、事業者と行政のどちらに責任や利益を帰属させるか、説明できるよう検討してもらいたいというのがあるがやけど。これでまだ不十分か。

◎ そうですね。その前の段階ですよね。これは事業がスタートした後のチェック段階なんですけど、その手前に。

◎ 指定するときに。

◎ そう、指定するとき。指定後も、要するに計画も事業も、全部こちらが受けるということになると、外部から目を入れて、きちんとそれを審査できるという過程が、あんまりなくなるんで。モンベルがこうですよと言うたら、もうそのまま行くという形になっちゃうんで。

◎ その手前の段階ですよね。

◎ ほかにどうですかね。

◎ 例の人づくりのところなんですけども。4ページの中ほどの、例の人づくりの研修のところ、別の委員から、研修を受けても結果はすぐには出ないので、というふうに決めつけたらいかんと思います。出るもんもあると思いますんで。別の委員から、研修を受けても結果はすぐには出ないこともあるので、何年間もフォローアップを受けることが、ですけども。その主語が、あのパワーポイントの資料では、補助事業者からフォローアップになっちゃったけど、補助事業者のみならず、補助事業者と、ああ、補助事業者や地域本部から何年間もフォローアップを受けることが、としていただいたらと思います。補助事業者だけやったら不十分やと思います。

◎ 地域本部から。

◎ すぐには出ないので、のところを変えるがです。出ないこともあるので。

◎ 出ることも当然。

◎ 何年間も、出ない。出ないことがあるので。ことも。

◎ そしたら4ページと、その上やっちゃいたら。

◎ 4と6ですね。

◎ はい。

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正

副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎坂本(孝)委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎坂本(孝)委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎坂本(孝)委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(15時17分閉会)